

こんにちは！ 日本共産党の **好きです！憲法9条**

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2014年4月11日 No.240
〒319-1112
東海村村松2401-2
tukai@oona-mieko.info
電話・ファックス 029-284-0761

損害賠償措置状況・安全審査申請書類の説明 を原電に求める

—— 議会原特委 ——

住民請願の審査をしている原子力問題調査特別委員会が、8日午後開かれました。請願の名称は、「日本原子力発電株式会社東海第二発電所で過酷事故が起きた場合において、具体的な避難計画の策定ができないかぎり再稼働認めないとする意見書採択を求める請願書」です。

8日の委員会では、請願項目①事故により損害を受けた村民の資産に対して、村民が納得できる十分な損害賠償額があらかじめ保証されていること ②あらかじめ村民の資産の価値を計算し、賠償責任者にその補償能力のあることを確認しておくこと、についての議論をしました。はじめに副委員長の説明で、「原子力損害賠償制度の現状について」を学習し、原子力損害の賠償に関する法律の第6条「損害賠償措置義務」について、原電の状況を聞くこと、また、今後の委員会の進め方の中で、現在原電が県央・所在地首長懇に説明している安全審査申請書類の説明内容について、「マスコミ報道で漏れ聞く程度だが、議会原特委として説明を求めよう」と提案、両者とも連休前にはその日程を取ることが確認されました。



議会活性化特別委員会開かれる **ぜひ傍聴を！**



9日午後には、実質初めての議会活性化特別委員会が開かれ、委員会をどのように進めるか話し合われました。委員長の促しで、委員全員が考え方を述べましたが、議会の活性化を図るための委員会でありながら、多くの委員が、定数問題に触れていました。「定数も検討しなければならない」ということは、定数を減らす検討にほかなりません。全国各地で削減が進められているなかで、本村議会も黙って見ているという訳にはいかないということなのかもしれません。しかし、村といえども、一般会計予算が230億円にもなる本村施策運営についてしっかり審査できる議会としては、これ以上の定数削減はあってはなりません。

また本会議はじめ委員会等も活発化されるには、議員がよく勉強し、さまざまな住民の意見を十分反映させることが肝要です。最近富に、「村政も民間手法を学ぶべきだ」との意見を出す議員がありますが、こうした意見も、地方自治体の役割、議会、議員とはについて本質的に理解が違ってきます。

私は、「今の時代における活性化すべき議会の姿とはどういうものか、そもそも論や優れた先進地の学習をしてから委員会を進めるべき」と意見を述べました。各委員からは、「現在それぞれの議員がこれでいいのかと感じていることを出し合ってそれを検討していけば活性化につながる」という趣旨の意見が多いのですが、「個人の判断の基準が全くバラバラのまま委員会を進めるのはいかがか」、これでは「優れた議会改革はできないのではないか」と危惧します。この委員会の第1の目的、真の目的が何なのか、明らかにされません。議員定数が減ることは、民意の反映が狭まることにつながり、議会の役割としては後退するだけです。

この日の委員会では、最終的に、①委員会の結論は現任期中に出す ②委員会の進め方のために、各委員が文書で考え方を16日までに委員長に出し、委員長・副委員長が整理をすることになりました。